

## 環境省所管独立行政法人の見直し当初案

環境省所管独立行政法人の見直し当初案の内容一覧表 ..... P. 1

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況 ..... P. 2

見直し当初案整理表

国立環境研究所 ..... P. 3

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名	環境省		
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	
独立行政法人国立環境研究所	①環境研究に関する業務 ②環境情報の収集、整理及び提供に関する業務 ③研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	<b>【管理運営の適正化】</b> 予算の執行管理及び組織の管理運営の適正化に努め、総人件費改革に基づく人件費1%削減を達成する。	<b>【組織の見直しの方向性】</b> 本年6月の中央環境審議会において環境研究・環境技術開発の推進戦略がまとめられ、①脱温暖化社会、②循環型社会、③自然共生型社会、および④安全が確保される社会の(1)いずれにも共通な領域、(2)横断的領域、(3)社会実装のための研究推進が重要とされた。その実現に向け、我が国の環境行政の科学的、技術的基盤を提供する機関として、国際的にも環境分野における中核的な機関として、その重要な役割を果たしていくべく、その目標・体制等について検討中(22年度中)である。
			<b>3. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)</b> <b>【取引関係の見直し(随意契約の見直し)・自己収入の拡大】</b> 監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会の点検等を受けて随意契約等見直し計画を平成22年4月に策定し、随意契約については、真にやむを得ない場合を除き競争性のある契約に移行することとしている。次の中期目標期間においても、契約監視委員会による定期的な点検、見直し等に対応して、随意契約等に係る改善を図っていく。 また、競争的な外部資金のほか、民間等からの受託や寄付金を含め、自己収入の獲得に努める。[独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて(平成22年5月18日行政刷新会議決定)2. 事業実施の主体・手法等に関する見直し(3)取引関係の見直し及び(4)自己収入の拡大]

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況（平成22年7月現在）

環境省所管（1法人）			
整理番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）
42	国立環境研究所 (17)	● 非公務員化	① 「独立行政法人国立環境研究所法の一部を改正する法律案」を平成18年通常国会に提出、成立済み 平成18年度より非公務員化。
		● 関係機関との連携の在り方も視野に入れた業務見直しを前提とする研究の選択と集中	① 国民の安全・安心への要求や国際社会への貢献に対する環境政策の着実な実施を科学的側面から支援するための調査・研究に継続的かつ機動的に取り組むため、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、自ら主体的に関与することが求められる環境研究を重点的に選択した。具体的には、環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」（平成18年3月、中央環境審議会答申）等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分した。 重点プログラム 1. 地球温暖化研究プログラム 2. 循環型社会研究プログラム 3. 環境リスク研究プログラム 4. アジア自然共生研究プログラム

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名		独立行政法人国立環境研究所			府省名	環境省	
沿革		昭和49年 3月 国立公害研究所として筑波研究学園都市内に設置 平成 2年 7月 研究部門の大幅な再編成を行い「国立環境研究所」と名称変更 平成13年 4月 独立行政法人国立環境研究所発足 平成18年 4月 非公務員化へ移行					
中期目標期間		第1期：平成13年4月～平成18年3月（18年見直し）			第2期：平成18年度～22年度		
役員数及び職員数 (平成22年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。		役員数（うち、監事の人数）			職員の実員数		
		法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員
		5人（2人）	3人（0人）	2人（2人）	240人		655人
年 度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度(要)
国からの財政支出額の推移 (単位：百万円)	一般会計	10,830	10,934	10,918	10,224	12,796	14,736
	特別会計	200	190	0	0	0	0
	計	11,030	11,124	10,918	10,224	12,796	14,736
	うち運営費交付金	9,680	9,680	9,675	9,292	12,128	14,128
	うち施設整備費等補助金	501	501	499	534	292	263
	うちその他の補助金等	943	943	744	397	376	345
支出予算額の推移 (単位：百万円)		14,100	14,860	14,229	13,961	16,513	14,736
利益剰余金（又は繰越欠損金）の推移 (単位：百万円)		325	228	184	186		
発生要因		平成21年度の利益剰余金を例に取れば、①前中期目標期間繰越積立金（前中期目標期間に自己財源で取得した償却資産の減価償却費等の見合の積立金の期末残高：54百万円）と②積立金（通則法第44条第1項の積立金の期末残高であり、大部分が現中期目標期間に自己財源で取得した償却資産の減価償却費等の見合：111百万円）と③当期未処理利益（21百万円）の合計である。					
見直し案		現中期目標期間の最後の事業年度である平成22年度の決算整理を行った後、なお、積立金があるときは、次中期目標期間繰越積立金として環境大臣の承認が行われる金額（自己財源で取得した償却資産の減価償却費等の見合）を控除した残余の金額を国庫に返納する。					
運営費交付金債務残高 (単位：百万円)		641	913	1,317	1,540		
行政サービス実施コストの推移 (単位：百万円)		11,209	11,830	11,494	11,434	(見込み) 12,796	(見込み) 14,736

見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額	人件費 1%削減：約 25 百万円
<p style="text-align: center;"><b>中期目標の達成状況</b>  <b>（業務運営の効率化に関する事項等）（平成 21 年度実績）</b></p>	<p>環境省独立行政法人評価委員会において、「戦略的かつ機動的な組織の編成、人材の効率的活用、効率的な施設運用、情報技術等を活用した業務の効率化、業務における環境配慮、業務運営の進行管理について、総じて中期目標の達成に向けて、適切に成果をあげている」とされ、総合評価はAであったが、「財務の効率化」のみB評価であった。</p> <p>（主な数値目標の達成状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費については、平成 17 年度における決算額からマイナス 4 %を趣旨とする額 2,312 百万円に対し、平成 21 年度において 2,153 百万円であり、目標を達成した。</li> <li>・自己収入については、競争的資金の獲得は増えたものの、全体として目標額 4,069 百万円に対し、平成 21 年度において 3,493 百万円であり、達成できなかった。(576 百万円)</li> <li>・業務における環境配慮については、CO2 排出量、エネルギー消費量、上水使用量、廃棄物の発生量等すべての項目について計画よりも大幅に達成した。</li> </ul>

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

<b>法人名</b>	独立行政法人国立環境研究所		<b>府省名</b>	環境省
<b>事務及び事業名</b>	① 環境研究に関する業務 ② 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務 ③ 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進			
<b>事務及び事業の概要</b>	① 環境研究に関する業務 我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図る。 (研究の構成) ア. 重点プログラム(環境政策に資する集中的・融合的に取り組む研究課題) イ. 基盤的な調査・研究活動(基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発を行う) ウ. 知的研究基盤の整備 ② 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務 環境に関する国内外の情報を収集・整理し、インターネット等を通じて提供する業務を実施。 ③ 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進 市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。			
<b>事務及び事業に係る 23 年度予算要求額</b>	<b>国からの財政支出額</b> (対 22 年度当初予算増減額)	14,735,508,000 円 ( 1,939,922,000 円)	<b>支出予算額</b> (対 22 年度当初予算増減額)	14,735,508,000 円 ( 1,939,922,000 円)
<b>事務及び事業に係る職員数</b> (平成22年1月1日現在)	895人			
<b>事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</b>	国立環境研究所は、我が国の環境行政の科学的、技術的基盤を提供する機関として、国際的にも環境分野における中核的な機関として、その重要な役割を果たしてきている。環境問題が、いっそう、複雑化、多様化する中、国立環境研究所の使命はより一層その重要性が増してきているといえることから、事務及び事業について廃止する要素は見あたらない。 本年6月の中央環境審議会において環境研究・環境技術開発の推進戦略がまとめられ、①脱温暖化社会、②循環型社会、③自然共生型社会、および④安全が確保される社会の(1)いずれにも共通な領域、(2)横断的領域、(3)社会実装のための研究推進が重要とされた。その実現に向け、我が国の環境行政の科学的、技術的基盤を提供する機関として、国際的にも環境分野における中核的な機関として、その重要な役割を果たしていくべく、その目標・体制等について検討中(22年度中)である。			

	<p>また、第2期中期目標において人件費を5%以上削減することとしているが、この目標を平成23年度まで継続することとする。</p>
<p>備考〔補足説明〕</p>	<p>温暖化などの地球環境問題をはじめ、環境問題はより多様化・複雑化しており、かつ、国際的な課題となっている。国立環境研究所は、地球環境保全、公害の防止、生態系保全等の環境問題全般にわたって学際的かつ統合的に取り組む国内唯一の研究所である。また、アジア太平洋環境経済統合モデル（AIM）を活用して、気候変動を抑制するために必要な今後100年間の温室効果ガスの削減対策を分析し、IPCC第4次評価報告書作成に貢献するとともに、第5次評価報告書に向けた国際的なシナリオ研究をリードするなど、環境研究において国際的にも非常に重要な役割を果たしている。</p> <p>（廃止について）</p> <p>国立環境研究所は、国際社会への貢献等も含め、環境政策の推進を科学的側面から支援するため、広範な調査・研究に取り組んでおり、その成果は各種基準の設定等行政施策に反映され、これを通じて環境の保全が図られることにより、国民生活に寄与している。このため、国立環境研究所を廃止することは、国際的な環境の発信の場を失うとともに、環境面における将来の国民生活を脅かすことになりかねない。</p> <p>（民営化について）</p> <p>国立環境研究所は、我が国の中核的な環境研究機関として、公正・中立な立場を保持しつつ広範な環境研究を総合的に推進している。また、国際的な共同研究を進める上でも、公平・中立という研究機関のステータスが不可欠である。このため、環境政策を支える研究を行う高度な専門家集団及び必要な施設等を継続的に維持することが不可欠である。その役割を民間に移すことは、継続的な機能の維持が図られる保証がないばかりか、公平・中立な視点を失い、国際的な協力関係を失うことになりかねない。</p>

	<p>(他法人への移管・一体的実施、他の事務及び事業との統合について)</p> <p>国立環境研究所は、全国的、国際的な視点に立って、国内外の研究機関ともネットワークを構築しつつ、環境行政に科学的・技術的基盤を提供する研究を行うことにより政策貢献を行う中核的・総合的な唯一の研究機関であることから、他の主体による実施は困難である。仮に他の主体への移管、統合等が行われた場合、環境行政とのリンクが不明確となり、環境政策への貢献が困難になる。</p>
<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>第2期中期目標において人件費を5%以上削減することとしているが、この目標を平成23年度まで継続することとすることにより、人件費を1% (約25百万円) 削減する。</p>

### Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人国立環境研究所		府省名	環境省
見直し項目	支部・事業所等の見直し（横 1.（2））	事務事業実施主体の見直し（横 2.（1））	重複排除・事業主体の一元化等（横 2.（2））	
組織の見直しに係る具体的措置 （又は見直しの方向性）				
備考〔補足説明〕	独立行政法人整理合理化計画に基づき平成20年度に東京事務所を廃止している。海外事務所や研修施設等は設置していない。	環境問題に関し、問題の発見から対策立案までを多角的、総合的に研究している組織である。これを民間にゆだねた場合には実施されないおそれがある。	国立環境研究所は、環境問題全般にわたって統合的な研究を行う機関であり、その観点から他省の研究機関で実施している研究との重複は無いと考えている。一方で、他の研究機関と共同でないと成果が得られないような分野では、積極的な連携を行っている。例えば、地球全域のCO2、メタン濃度を観測するために人工衛星による観測を本年より本格運用しているが、国環研には衛星打ち上げ・運用のノウハウはないため、(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)と連携して観測を行っている。	

法人名	独立行政法人国立環境研究所		府省名	環境省
見直し項目	非公務員化			
<p>組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)</p>	<p>「独立行政法人国立環境研究所法の一部を改正する法律案」が平成18年に成立し平成18年度より非公務員化している。</p>			
<p>備考〔補足説明〕</p>				

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人国立環境研究所		府省名	環境省
見直し項目	保有資産の見直し（不要資産の国庫返納等）（横1.（1））	随意契約の見直し等取引関係の見直し（横2.（3））	自己収入の拡大（横2.（4））	
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p>		<p>監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会の点検等を受けて随意契約等見直し計画を平成22年4月に策定し、随意契約については、真にやむを得ない場合を除き競争性のある契約に移行することとしている。また、次の中期目標期間においても、契約監視委員会による定期的な点検、見直し等に対応して、随意契約等に係る改善を図っていく。</p>	<p>競争的な外部資金のほか、民間等からの受託や寄付金を含め、自己収入の獲得に努める。</p>	
<p>備考〔補足説明〕</p>	<p>基金・職員宿舎など必要性の低い資産は保有していない。</p>			

法人名	独立行政法人国立環境研究所		府省名	環境省
見直し項目	管理運営の適正化（人事管理・人件費を含む）（横3.（1））	事業の審査、評価の見直し（横3.（2））	業務のアウトソーシング（官民競争入札等の導入）	
運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）	予算の執行管理及び組織の管理運営の適正化に努め、総人件費改革に基づく人件費1%削減を達成する。			
備考〔補足説明〕		研究事業については、内部評価だけでなく、外部の専門家を委員とする外部研究評価委員会において、毎年度、審査・評価を行い、事業の見直しに反映している。	独立行政法人整理合理化計画に基づき車両運転業務及び車両整備業務を平成20年度にアウトソーシングし、アウトソーシングを行える業務についてはすでに実施している。	

（注） 様式Ⅲ及び様式Ⅳの見直し項目の末尾の括弧書きは、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」（平成22年5月18日行政刷）

新会議決定)の該当項目を示す。

例：様式Ⅲ「支部・事業所等の見直し(横1.(2))」中の「(横1.(2))」は、「独立行政法人が行う事業の横断的見直しについて」(平成22年5月18日行政刷新会議決定)の「1. 保有資産の見直し(2) 事務所等の見直し」を示す。